

令和 4年度予算見積調書(6月補正予算)

課室名: 農業支援課
 担当名: 新規参入支援担当
 内線: 4058

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B2	農業用生産施設降ひょう被害対策事業		一般会計	農林水産業費	農業費	植物防疫費	農作物災害等対策費		
事業期間	令和 4年度	根拠法令	埼玉県農業災害対策特別措置条例			針路	12 儲かる農林業の推進	SDGsゴール	13
				分野施策	1202	強みを生かした収益力のある農業の確立	SDGsターゲット	13-1	
1 事業概要 令和4年6月2日、3日県北・東部降ひょうにより被覆資材等に被害を受けた農業用生産施設に対し、速やかな復旧を促すため、埼玉県農業災害対策特別措置条例第4条第8号()に基づき緊急的な支援を行う。 農業用生産施設降ひょう被害対策事業費補助 580,267千円 条例第4条第8号:(略)特別災害による被害の状況を勘案して知事が特に必要と認める補助。			5 事業説明 (1) 事業内容 農業用生産施設降ひょう被害対策事業費補助 580,267千円 降ひょうの被害を受けたビニールハウス、多目的防災網などの農業用生産施設の復旧費用を補助する市町に対し、その経費の一部を助成し、生産体制の早期復旧を図る。 (2) 事業計画 対象 11市7町(さいたま市、熊谷市、加須市、本庄市、春日部市、羽生市、深谷市、久喜市、蓮田市、吉川市、白岡市、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町) 補助額 園芸施設共済加入者 当初取得費用から共済支払額を差し引いた額の1/2以内 園芸施設共済未加入者 今後の加入を条件とし、当初取得費用から設置経過年数を加味して共済加入していた場合に支払われる額を差し引いた額の1/2以内 (3) 事業効果 被災した施設の復旧に対し補助することにより、農業生産力の早期回復を図る。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村や農業共済組合等と連携し、被害状況調査を行っている。						
2 事業主体及び負担区分 (県1/2)市町村1/2									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	580,267						580,267	580,267	
現計額	0						0		

事業内訳書

事業名	農業用生産施設降ひょう被害対策事業		
単位事業名	農業用生産施設降ひょう被害対策事業費補助	予算額	580,267千円

(単位:千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	580,267		11市7町分
合計	580,267		